

令和6年2月9日

住宅局 建築指導課

参事官(建築企画担当)付

住宅生産課

令和6年度 建築基準整備促進事業の事業主体の募集開始

令和6年度 建築基準整備促進事業※について、本日より、事業主体の募集を開始します。公募事業に関する説明会を2月16日（金）にオンライン会議にて開催します。

※ 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案作成に向けた基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

1. 調査事項

今回新規公募を行うのは、下記の6事業です。

番号	事業名
S44	木質系異種複合部材の品質基準における長期性能の評価方法の検討
F28	避難施設等の合理化に係る検討
F29	既存建築物の防火性能評価及び改修手法の合理化に関する検討
E19	住宅の仕様基準の高度化に関する検討
M11	CLT床の重量床衝撃音対策に関する基準整備に関する検討
M12	大規模地震発生後のRC造共同住宅の継続使用性評価手法に関する検討

2. 応募方法

公募期間：令和6年2月9日（金）～3月6日（水）（必着）

応募方法：国土交通省ホームページ掲載の「令和6年度建築基準整備促進事業募集要領」を参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

応募要件：応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者となります。

説明会：公募事業に関する説明会を2月16日（金）15：00からオンライン会議にて開催します。詳細は別紙をご参照ください。

※ 本事業は、令和6年度予算によるものであり、予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。

なお、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 吉田・高木

TEL 03-5253-8111(内線 39-530)

Mail: hqt-kiseisoku@gxb.mlit.go.jp